

明 表 信 所

令和7年6月19日

利尻町長 上遠野 浩 志

このたびの利尻町長の任期満了に伴います利尻町長選挙の結果、町民皆様からたくさんの激励とともに、温かいご支援をいただきまして無投票当選の栄を得て、2期目の町政を担当させていただくことになりました。

職責の重さ、また、町民の方々の期待の大きさを考えますと、まさに身の引き締まる思いでおります。

就任にあたり、議会議員の皆様、そして町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政を担当するにあたって、私の町政に対する基本的な考え方を申し上げます。

令和3年に町長に就任させていただいてから早いもので4年が経ちました。私が就任して間もなく新型コロナウイルス対策による「緊急事態宣言」の発出により、厳しい行動制限が強いられ、観光産業や商工業にも大きな打撃となってしまいました。観光に至っては、いまだに九割ほどの回復状況と言われており、町内の疲弊感是否めません。さらには、ウクライナ情勢などによる建設資材等の高騰によりインフラ整備が遅れ、とくに本町の大型建設事業である沓形小学校校舎等の改築事業が、建築費の高騰や工期の延長など、大きな打撃を受ける事になり、今後の本町の健全財政維持にも大きな影響を与えかねない状況から、公約の実行はなかなか進めることは出来ませんでした。

しかしながら、沓形小学校校舎は何とか昨年八月に完成し、子どもたちも元気に通学しております。また、役場の機構改革、自治会懇談会の開催による住民との対話など、少しずつではありますが公約の実行も進めることができたと思っております。

ただ、実際に町政に携わってみますと、私の想定よりも財政状況の悪化が進んでいたため、健全化維持に苦慮しており、現在、報道等で報じられている自治体の財政悪化の問題についても他人事ではなく、本町も早急に健全財政維持のための見直しが、喫緊の課題であります。

暦年の事務事業執行のための財源不足を補うために、基金等を取り崩して補填しながら事業執行を行うことが慣例化され繰り返してきたことが、今日の財政悪化に繋がっているものと考えられ、施設・設備の修繕・補修等とはもとより、既存施設の統廃合も含め、緊急性や優先度などを考慮しながら計画的な事業の執行を図っていく必要があります、事業の取捨選択も含めて、職員一体となり財政の健全化に取り組む必要があると考えております。

本町は今、少子高齢化、過疎化の状況にあり、人口の減少は予想をはるかに超えて進んでおり、「限界集落」への加速が一層深刻化されるという危機に直面し、昨年は「消滅可能性自治体」という言葉も報道では取り上げられております。人口の減少に歯止めをかけるための政

策は待ったなしの状況です。そのため、産み育てる環境の整備が早急に取り組まなければならない課題であり、不妊治療費の助成や、保育料や給食費、医療費の無償化を図り、4月からは高等学校でも一部給食を実施しております。そのほか、子ども子育て支援事業充実のため「こども家庭センター」を設置し、個々の家庭の事情に応じた、切れ目のない支援体制の整備を図っているところであります。

今後も、子育て世帯の皆さんの要望をしっかりと聞きながら、ソフト面・ハード面、とくに、「産み育てていく」環境の整備や保育環境の充実のためには保育士など有資格者の充実が必須でありますので、人材の確保にも努力をしてまいります。

また、進行する高齢化に対応するため現有の福祉施設の充実を図るとともに、買い物等の足となる交通システムの整備検討についても民間の協力も得ながら検討を進めていかなければならないと考えております。

さらに、町民が安心して暮らすためには地域医療と福祉の充実を図ることが重要であり、とくに、地域医療の充実については医師の確保とともに、病院経営の安定が最重要課題であります。

町の財政状況や病院の経営状況も非常に厳しい中ではありますが、離島住民の医療環境の向上のために、行政と病院が一体となって取り組んでいくため、構成町で

あります利尻富士町とも十分協議しながら、病院スタッフや関係者一丸となって、昨年策定された「経営強化プラン」に基づく経営強化に取り組んでまいります。

つぎに、基幹産業である漁業についてです。

地球温暖化の影響を受けて、ここ数年、高海水温が続
き、昆布、ウニ、アワビなど磯根漁業に多大な悪影響を
与え、さらには、ホッケやタコ、カニ漁などにも影響が
及び、磯焼け現象も報告されており、海況の変化に対応
することは今後の本町の漁業を左右する大きな課題で
あります。 漁場造成や雑海藻の駆除・施肥による畑作
りなど、町・漁協・漁業者一体となって「つくり育てて
獲る」漁業の推進を図り、安定した水揚げを続けている
昆布養殖やナマコ漁などを推進するとともに、指導機関
や研究機関などの力も借りながら、高海水温に対応でき
る種苗の改良や新しい養殖事業、魚類のふ化放流事業な
ども検討していく必要があると思います。 そのため、
核となる施設「ウニ種苗生産センター」の維持修繕を計
画的に実施し、健全な各種苗の安定生産を図るとともに、
漁業者の新しい養殖事業などの挑戦も支援していきたい
と思います。

つぎに、コロナ禍で大きな打撃を受けた観光や商工業
については、徐々にコロナ禍前に戻りつつありますが、

まだまだ閉塞感は否めません。

今年の観光客の入り込みに期待をしておりますが、先般の新聞報道によりますと、4月のフェリー航路の入り込みは、ゴールデンウィークの入り込みに伸び悩み、前年を下回ったとの報道がされておりました。

チャーター機など空路の入り込みもありますので、大幅な減とはなっていないように思いますが、今後の入り込みに期待をし、受け入れ体制の整備に努めていきたいと思ひます。

今年は、大型客船の寄港も8回ほど予定されており、入り込みの増とともに商工業の振興が図られるよう支援を続けていきたいと思ひます。

さらに、地域防災の充実です。

本町では離島という地理的条件から、四方が海に囲まれた環境にあることから、突発的な地震に伴う津波や近年の異常気象による高潮などの被害を想定し、防災訓練では情報伝達訓練、自衛隊・警察・消防・海上保安庁・国土交通省・日赤奉仕団などの協力を得て実践的な訓練を実施してきているほか、住民の居住状況、身体状況等を考慮した個別避難計画の策定など、自治会と連携して作成し、訓練を通じて検証をしてまいりました。また、避難路の整備や機械・器具・備蓄品の整備充実も計画的に行ってきておりますが、去る6月3日付で北海道は日

本海沿岸でマグニチュード7を超える巨大地震と津波が発生した場合の被害想定を公表しました。

利尻町の場合、最大津波高9.7m、第一波、最大波到達時間ともに7分と報じられております。これを受けて他市町村の反応は「これまで以上に早期避難を住民に訴えていく」、「やはり住民の防災意識が最も大事」と語っており、本町としても現在の防災計画、避難計画に北海道の被害想定も反映させるため、いち早く津波ハザードマップを改訂して各戸配布をしました。防災訓練や教育を通じて今後も住民意識を高めていく必要があります。

住民が過大な不安を抱かぬよう広報等に努めるとともに、併せて、津波避難道や施設の整備も進め、地域によっては頑丈な建物に対する垂直避難を考慮しつつ、施設所有者との協定を整備しておりますが、今後もスピード感を持って防災・減災に対する取り組みを推進してまいります。

つぎに、杓形地区中心市街地整備であります。

人口減による後継者等の不足から、杓形地区中心市街地の商店の廃業が目立ち、シャッター街と化していることから、何らかの対策を講じなければ町の衰退に繋がると考え、杓形地区中心市街地整備を計画し、現在、役場内にプロジェクトチームを編成し、基本的な考え方につ

いて構想を進めておりますが、令和8年度までには基本的な構想を固め、実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

町の将来に繋がる大きな事業として捉えており、若者をはじめ、町民の皆さんが利尻町の将来に夢を持てるような計画の樹立をしたいと考えており、国、北海道との協議を同時に進めながら、将来に悔いを残さないよう、しっかりとした計画をつくってまいります。

以上、骨子となる町づくりに対する私の考え方の一端について述べさせていただきましたが、本町の町づくりの指針となる第6次利尻町総合振興計画が後期3年、加えて第2期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略についても見直しの時期を迎えておりますので、これからの利尻町の振興発展のため、町の現状をしっかり捉え、総合的な計画の見直しを図ってまいります。

国では令和4年11月に離島関係者にとって最大の懸案であった離島振興法の改正が可決されました。

さらに、本町と密接な関係にある「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（通称：有人国境離島法）」が令和8年度末で期限を迎えることから、本年度より全国の離島関係者一丸となって法律の改正・延長に向けて対策を

進めていくことになりますので、本町の計画の策定の中で懸案となっている事項など、改正法の中に反映されるよう、しっかりと要望してまいります。

私は、就任当時から、過疎化・少子化の問題は、どの市町村でも抱えている大きな課題であり、一長一短に解決できる問題ではないが、単に人口が増えることだけが過疎からの脱却ではなく、町民一人ひとりが明るく、健康で、夢のある、笑い声の絶えない元気のある町になることも過疎からの脱却の一つの形だと考えています。

若者も高齢者も、それぞれの立場で、それぞれの役割を考えながら、協働して町づくりに参画し、本当に住んで良かったと思える町づくりが出来たらすばらしいことだと提言をしてまいりました。今でもその想いは変わっておりません。幸い、私たちの町では文化・スポーツなどの活動は活発で、他市町村との交流によっても地域の元気を取り戻すことが出来るのではないかと考え、青年団体や文化団体の活動支援、さらには、人生80年と言われる時代に、60歳代で定年を迎え仕事をリタイアせざるを得なかった60歳代から70歳代のシルバー世代の活躍の場の創出と、活動の支援を図りながら、元気のある、明るい町づくりをめざします。

最後に、私の一番の公約ではありますが、常に町民と対話をしながら、しっかりと情報の開示をし、町民の立場

に立った、町民にわかりやすい町づくりを進めてまいります。

町民皆様のご意見をよく拝聴し、町民皆さんの思いが町政に反映される、そんな開かれた町政を目指し、心血を注いで町政運営にあたる覚悟でおります。

私たちには、利尻町の未来のために、次の世代や次代を担う子供たちに、夢と希望のある利尻町をつないでいく責任があります。

「利尻町を夢と希望のある町にしたい」、「町民が安心して住み続けられる利尻町にしたい」、「住んでいて本当によかったと思われる利尻町にしたい」、そんな強い気持ちで町政運営にあたりたいと思いますので、町民の皆様、議会議員の皆様の特段のご協力とご支援をお願いいたしまして、私の所信表明とさせていただきます。